令和2年度

第2回高松市庵治地区地域審議会臨時会

会議録

と き:令和2年7月2日(木)

ところ: 高松市庵治支所 105会議室

令和2年度 第2回高松市庵治地区地域審議会臨時会 会議録

- 1 日 時令和2年7月2日(木) 午後2時開会・午後2時56分閉会
- 2 場 所高松市庵治支所 105会議室
- 3 出席委員 13人

会	長	髙砂	清一	委	員	髙砂	正元
副会	会長	松浦	豊	委	員	藤野	譲二
委	員	上村	峰子	委	員	<u> </u>	智子
委	員	打越	謙司	委	員	堀川	貴美
委	員	奥	榮子	委	員	増田	富子
委	員	梶河	典正	委	員	森岡	勇
委	員	木村眞	真由美				

4 欠席委員 2人

委	昌	村井	班工	委	昌	山本富士夫
安	貝	个】 //	雅士	安	貝	田平吊工大

5 行政関係者 7人

市民政策局長	佐々フ	 木和也	地域振興課長補佐	藤沢	正
財政局次長	楠	康弘	地域振興課副主幹	竹下	明宏
地域政策部長	水田	浩義	牟礼総合センター長	金川	修二
地域振興課長	池添	勇夫			

6 事務局(庵治支所)

 支所長
 三野 達也
 主任主事
 清谷 文孝

 係 長
 磯崎 光祥

7 傍聴者 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議事

協議事項

- (1) 建設計画の期間延長について
- (2) 地域審議会の終了について
- 4 その他
- 5 閉会

会議次第1 開会

○事務局 (磯崎係長)

お待たせいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、令和2年度第2回高松市庵治地区地域 審議会 臨時会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況の報告でございますが、村井委員、山本委員が所用のため、欠席されて おりますので、出席委員は13人でございます。

従いまして、本地域審議会協議第7条第4項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、4月の人事異動によりまして、本地域審議会の事務局職員に異動がありま した。

新年度初めての会議ということでもございますので、改めて本日出席職員も含め、事務 局職員を紹介させていただきます。

市民政策局 佐々木局長でございます。

財政局 楠次長でございます。

市民政策局 地域政策部 水田部長でございます。

地域振興課 池添課長でございます。

地域振興課 藤沢課長補佐でございます。

地域振興課 竹下副主幹でございます。

牟礼総合センター 金川センター長でございます。

次に、庵治地区地域審議会事務局職員でございますが、

庵治支所 三野支所長でございます。

庵治支所 清谷主任主事でございます。

私、庵治支所業務係長の磯崎でございます。

以上で事務局を担当いたしますので、よろしくお願い申しあげます。

次に、開会に当たりまして、髙砂会長から御挨拶をいただきます。

○髙砂会長

開会に当たりまして、一言 御挨拶を申しあげます。

委員の皆様方、また、佐々木局長を始め、市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、 庵治地区地域審議会 臨時会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本来ですと、4月6日に地域審議会委員委嘱式並びに臨時会を開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となり、臨時会については、書面議決による議決を行ったところでございます。

書面議決の結果、引き続き、私を高松市庵治地区地域審議会の会長に御選任いただきました。

また、副会長につきましても、同様に松浦様を御選任いただきました。

地域審議会の設置期限が令和3年3月31日に迫り、限られた時間の中での重責に身の 引き締まる思いをいたしております。

今一度、地域住民の意見を市政に反映するという、地域審議会の果たすべき役割を自覚 し、その目的を達成することに加え、地域審議会が終了することとなりましても、地元と 行政との協議形態等も視野に入れ、会長としての職責を全うしてまいりたいと思っており ます。

委員の皆様方におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申 しあげる次第でございます。

以上、簡単措辞ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(磯﨑係長)

ありがとうございました。

これ以降の進行につきましては、本地域審議会の規定に基づきまして、髙砂会長に会議の議長をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長(髙砂会長)

ただ今から、私のほうで議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力の ほど、よろしくお願い申しあげます。

まず、会議次第2の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。

本日の会議録署名委員には、上村峰子委員、奥榮子委員のお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

協議事項

(1) 建設計画の期間延長について

続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、会議次第にもございますように、協議事項2件でございま す。

会議の進行でございますが、まず、協議事項の(1)建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更について、担当課より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

続いて、(2)「地域審議会の終了について」につきまして、地域振興課から御説明を いただき、その後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いい たします。

それでは、協議事項(1)の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更について、引き続いて建設計画の計画期間が延長になったことに伴う財政計画の変更について、財政課から説明をお願いいたします。

○財政課(楠財政局次長) 議長。

○議長(髙砂会長)

財政局 楠次長。

○財政課(楠財政局次長)

それでは、協議事項の「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更についての意見の取りまとめについて」、 御説明をさせていただきます。

お手元に、お配りしております資料「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」変更(案)の両面印刷したもの、それから、別紙1として変更前と記載した財政計画と、別紙2と記載しております財政計画変更後を御覧いただきながら御説明させていただきます。

資料の趣旨に記載していますように、「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン (建設計画)」の一部につきまして、別紙のとおり変更したいので、合併特例法の規定に 基づき、地域審議会の意見の取りまとめを今回お願いするものでございます。

変更点でございますが、資料の次に添付しております「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン (建設計画)」変更 (案)を御覧ください。

左側が変更前、右側が変更後となっております。先ほど、事務局から説明がありましたように、変更の箇所がありました部分だけを抜粋しております。よろしくお願いいたします。

まず(3)の計画の期間でございますが、左の変更前の下側の部分にありますように、 平成32年度までとしておりましたが、その部分を令和7年度までに変更いたします。

次に、第5章の財政計画の5-1基本的な考え方の部分です。こちらの方も変更がございますが、改めまして全文を読ませていただきます。

「5-1 基本的な考え方 この財政計画は、合併年度及びこれに続く20年度(平成 17年度 \sim 令和7年度)について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、平成17年度から平成30年度までの数値を、それぞれ決算額で、 令和元年度については、令和元年度3月補正後の予算額で見込み、令和2年度は当初予算 額で、令和3年度から令和7年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。」と変更いたします。

恐れ入ります。裏面の方をお願いいたします。

「(2)歳出 ①人件費 高松市職員の定員管理計画及び退職予定者数及び会計年度任 用職員制度導入に伴う給与費などを見込んで推計しています。」と変更いたします。

次に、「③公債費 平成30年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴い、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。」と変更いたします。

それから、別紙1と別紙2の財政計画でございますが、まず、別紙1の変更前の方は、 左上の財政計画を平成17年度から平成32年度としておりましたが、別紙2の変更後の 方ですが、左上の財政計画のところを、平成17年度から令和7年度に変えさせていただ いて、令和7年度までのそれぞれの数値を記載して変更させていただきます。

以上で、「計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン (建設計画)」の変更についての意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、「異議なし」の書面を市長宛てに提出いただき、県との協議、9月議会での議決を経て、建設計画の変更となります。

説明は、以上でございます。

よろしくお願い申しあげます。

○議長(髙砂会長)

ありがとうございました。

ただいま財政課から説明のありました、建設計画の計画期間を延長するための「高松市 と庵治町の合併によるまちづくりプラン (建設計画)」の変更等につきまして御質問等が ございましたら御発言をお願いします。

御質問等ございませんか。

ないようでしたら、私のほうから一点だけお聞きしたいのですが、財政計画の変更後の 別紙2です。これに、歳入の地方債がありますが、2年度までは、155億円余記載され ております。令和3年度から令和7年度までは193億、195億、196億と約40億 円増額になっているのですが、合併特例債がこの中に含まれていると思うのですが、その 比率はどの程度のものなのでしょうか。

○財政課(楠財政局次長)

議長。

○議長(髙砂会長)

財政局 楠次長。

○財政課(楠財政局次長)

合併特例債につきましては、発行計画額が511億円です。今年度の5月末までに借入 した額が約493億円で、残りの額は、合併特例債としては、18億円という形になって います。

今、会長からお話がありましたように2年度からの地方債がだんだん上がっておりますが、あくまで推計の数字と予算上の数字ということになっておりますので、これまでの建設計画、他の町の分もありますし、高松市としてやっていかなくてはならない施設の整備等も含めて、数字等が2年度から高くなっているという状況でございます。

従いまして、合併特例債が影響して、だんだん上がっているということではありません。

○議長(髙砂会長)

今、財政課から説明がありましたが、特例債の部分が18億円余りということですか。 では、私から申しあげました差額分が、即特例債で増額になっているという意味ではな いということですね。

○財政課(楠財政局次長)

会長のおっしゃるとおりで、18億円分につきまして、これから延長させていただく5年間の間で、しっかり有効に使わせていただいて、皆様方のほうに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

はい、分かりました。

○奥委員

議長。

○議長(髙砂会長)

奥委員どうぞ。

○奥委員

奥です。よろしくお願いします。

変更後で、財政計画の歳出の人件費の欄ですが、合併した18年度あたりの金額と比べて今現在、相当数字が増えてきています。

一時、市長が、職員を減らす方向性を示していたと思いますが、金額が相当増えてきている原因、それと職員の人員削減、各支所とかどんどん人員を減らしていく予定だと思いますが、この人件費が増えてきている原因をお聞かせください。

○財政課(楠財政局次長)

議長。

○議長(髙砂会長)

財政局 楠次長。

○財政課(楠財政局次長)

「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」変更(案)の裏側の歳 出の人件費のところで変更前と変更後でお示しをさせていただいておりますが、当時は、 第4次職員数の適正化計画を推進している中で、職員の数を減らしていく状況でした。

それが合併したことによって市域が広がって、業務も県から降りてくる等によって職員の数は、ある程度減らしていったり、なかなか減らせない状況もあったので、計画の数字をだんだん変えながら横ばいにはしていったのですが、業務上、それが対応できないとい

うことで、正規の職員ではなくて、今年度から会計年度任用職員と制度が変更した非常勤 嘱託職員のほうで減っていく職員の数をカバーするような形をとってきたものです。

従いまして、職員の数はそれほど増えていないですが、会計年度任用職員を採用することによって、人件費が高くなっているという状況です。

御承知のとおり、今年度から非常勤嘱託職員の制度に変わって会計年度任用職員という 制度が始まりまして、手当の部分も、これまでの非常勤嘱託職員は、昨年度までは、手当 についてボーナス的なものがつかなかったものが、今年度から適用されることになってい ます。

そういったことから、御指摘の人件費が、ある程度右肩上がりに増えてしまっている状況です。

御承知のとおり、高松市も財政が厳しい状況にあるので、そういったところは、人事課と調整をさせていただきながら、ある意味、先ほども説明させていただきましたが、今の制度でやっていくとしたら、右肩上がりになっていますが、その年度その年度で予算を編成する際には、しっかり人事課あるいは政策的な部分と調整させていただく中で、人件費も調整していかないと、歳入歳出のこれからの大きな課題となっておりますので、そこは、しっかり人事当局と調整をしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○奥委員

議長。

○議長(髙砂会長)

奥委員。

○奥委員

質問した内容は、歳出の関係で、人件費が増額になっているのですが、当然、高齢化社会になって扶助費の方が増額になっていくと思うのです。そのあたりのバランスがあるので、特に人件費を増額するのであれば、もっと職員を幅広く丁寧に行き届くような体制を要望します。

以上です。

要望ですか。

お答えはよろしいですか。

○奥委員

はい。

○議長(髙砂会長)

他にございませんか。

他にないようでございますので、協議事項(1)の建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更につきまして、「異議なし」として高松市長に報告してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」全員と認めます。

それでは、協議事項(1)建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更につきましては、庵治地域審議会長名で、高松市長宛てに「異議なし」と回答いたします。

協議事項(1)建設計画の計画期間を延長するための「高松市と庵治町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)」の変更については、これで終わります。

会議次第3 議事

協議事項

(2) 地域審議会の終了について

続きまして、協議事項(2)の「地域審議会の終了について」につきまして、地域振興 課から説明をお願いいたします。

○地域振興課(池添地域振興課長)

議長。

地域振興課 池添課長。

○地域振興課(池添地域振興課長)

地域審議会の終了について、説明いたします。

地域審議会につきましては、合併時に設置し、合併後10年間の建設計画の進捗管理等を行っていただいておりましたが、平成24年6月に「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、合併特例債の活用期間が平成32年(2020)度までの5年間延長されたことから、本市においても建設計画の計画期間を5年間延長するとともに、地域審議会の設置期間も同期間延長いたしました。

その後、平成30年4月に同法律が改正され、合併特例債の活用がさらに5年間延長できることになり、この度、建設計画を令和7年度まで再延長するものでございます。

一方、地域審議会につきましては、建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、「実施済」が927事業、率にして92%、「実施中」が48事業、率にして5%と、6地区全体で97%となり、一定の進捗が見られたことなどに鑑み、現在の設置期間が満了する今年度末をもって地域審議会を終了するものでございます。

以上でございます。

○議長(髙砂会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました「地域審議会の終了について」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

ございませんか。

委員の皆さんからないようですので、私のほうから一点お聞きします。先ほど説明のありました、地域審議会の終了についての資料ですが、全体で実施済みが92%、庵治だけに限ってみますと、全体154件のうち実施済みが149件で96.7%になっていますが、建設計画に登載されている事業が154件、そのうち149件は実施済みで、実施中が5件となっています。

時間がかかるかもわかりませんが、この事業は実施済み、この事業は実施中といった、

内訳の一覧表を作っていただきたい。

また、数字だけでは、何が終わって何が実施中なのかわかりませんので、例えば、建設計画の42ページの重点取組事項の一番下のところに「利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり」という施策の方向性がありますが、その施策項目の一番下に「公共交通の整備」ということが記載されておりますが、8月の定例会の中でも公共交通の充実という意見を出させていただいております。

そのあたり、関係していくと思うのですが、建設計画に登載されていて、実施済みがこれとこれ。実施中はこれ、それ以外で主なものは庵治町ではこの事業をやっていますというような一覧表を、次の定例会までにお示しいただけたらありがたいです。

○地域振興課(池添地域振興課長)

議長。

○議長(髙砂会長)

地域振興課 池添課長。

○地域振興課(池添地域振興課長)

全事業の154件のうちの149件が終わったものと、今、実施中のものとを一覧表に して定例会までにお示ししたいと思います。

○議長(髙砂会長)

はい、それではよろしくお願いします。

他にございませんか。

今、池添課長から説明をいただいたのですが、それでも、地域審議会が終了することの 関係性がもう一つ私は、腑に落ちないところがあるのですが、そのことについては、局長 から関係性を説明いただけたらありがたいのですが。

○佐々木市民政策局長

議長。

佐々木市民政策局長。

○佐々木市民政策局長

それでは、私の方から分かりやすく説明したいと思います。

地域審議会につきましては、14年が終わって15年目に入っているところです。

一応、進捗率ほぼ96%という話がありましたが、事業の進捗としては、残りの事業に関しても、ほぼ目途が立っている状況であります。

また、今後引き続き協議していくことも出てくると思いますが、合併して15年という 節目でもありますし、他都市の状況など、市全体で検討した結果、地域審議会に関しては、 今年度末で終了ということでございます。

もう一つ大きな要因としては、6つの合併町以外の元々の高松市の地域の課題とかをどうやって行政にぶつけ、行政がそれを聞いて施策に反映していくかという、いわゆるまちづくりについて、どのようにやっていくかと言いますと、地域コミュニティ協議会という自治基本条例でしっかりと地域コミュニティ協議会というものを全市的に謳っています。

庵治地区も当然、庵治地区の地域コミュニティ協議会という、地域を代表する組織が形成されておりますので、今後のまちづくりに関すること、それと今までずっとやってきた地域審議会と中身の残りの部分についても、まちづくりの一つとして地域コミュニティを窓口にして、最後まで見届けていきたいというふうに思っております。

地域審議会自体を、コミュニティ協議会にお願いしますという話ではなくて、今もありましたように、これまでの進捗であったりとか、まだ実施中の事業もあったりしますので、その部分の管理とかは、今までどおり行政の方で責任を持ってやらせていただいて、地域の皆さんと協議をして、このような話し合いをこちらからお願いをするということでいきます。

それに対しての入口といいますか、受け皿は、各地域にある地域コミュニティのほうでお願いしますということですので、話し合いは、こういった話し合いの形式を想定しています。

ここから先は、地域の話になっていきますが、来年3月まで期間がありますので、受け 皿になるアイテムの地域コミュニティ協議会でどうやってこの案件を話し合いするか組織 を作るとかいう部分については、今後、相談にのって作り上げていきたいと思っております。

基本、最終的には、どこの地区も同じように、地域の課題は、コミュニティ協議会を通じてやっていくということで、将来、そういうふうな形になっていきますので、残りの地域審議会の課題については、このコミュニティ協議会の枠の中に入れてやっていきたいと思っております。

地域審議会の委員の皆様方も、地域で何かやっておられる上に、地域審議会委員になっておられると思います。

わかりやすくいいますと、地域コミュニティ協議会というのは、全部含んでいますので、 ここにおられる皆さんもコミュニティの構成員ですし、コミュニティ協議会という広い範 囲で言えば、やはり、メンバーということになります。

もし、今後、地域審議会の課題をお話いただくときには、行政が参加した話し合いの場 に皆様方にできるだけ多く参加していただいたらと思います。

この段取りにつきましては、今までどおり庵治支所がございますし、牟礼総合センターがございますし、本課に行けば、地域振興課がありますので、そのあたりのことは今までどおり、心して責任を持って対応していきたいと思っております。

あまり大きな変化があるようには思えませんので、これからも地域のコミュニティ協議会を通じて一つ一つの課題を担当課が来て、丁寧に説明していくということはやっていこうと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長(髙砂会長)

はい、ありがとうございました。ただ今、佐々木局長から説明をいただきました内容も 含めて、皆様方の質問もございましたらどうぞ。

○増田委員

議長。

○議長(髙砂会長)

増田委員。

○増田委員

建設計画が、令和7年度まで延びたということで、すごくありがたいと思うのですが、 その中で財政計画も令和7年度まで延びているということで、庵治町自体も人口がだんだ ん減っているので、強いことは言えないのですが、庵治町に係る予算もだんだん減ってき ています。

人口が減るから予算も減らそうというようなことになっても困りますし、一極集中で、 市内の方ばかりに予算が回ってしまうというのもどうかと思いますので、実施事業にもよ ると思いますが、有効な事業にぜひ過疎地だからと言って予算を出さないようなことにな らないように、予算をどんどん削って庵治は何もしなくてもいいというようなことになら ないようにお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長(髙砂会長)

はい。他にございませんか。

○森岡委員

議長。

○議長(髙砂会長)

森岡委員。

○森岡委員

今の説明の中で、もし、地域審議会が終了したら、後について、コミュニティ協議会が どちらかというと、今までやってきたような地域審議会の内容についての取りまとめをや っていくようになるとのことですが、コミュニティの方については、そういう方向でいく ことについて、ある程度連絡がついているのでしょうか。

○佐々木市民政策局長

議長。

佐々木市民政策局長。

○佐々木市民政策局長

ここで御理解いただいた後に、具体的な話をコミュニティ協議会長さんとお話をしていってコミュニティ協議会の中に浸透していくよう考えております。

繰り返しになりますが、各地域に行けば、地域コミュニティ協議会の取り組み方もまちまちでございまして、あまり深く地域コミュニティを御理解いただいていないところは、 地域コミュニティ協議会と言えば、地域コミュニティ協議会の役員さんとか、活動をやっているメンバーだけが地域コミュニティ協議会だと思われているようです。

実は、そうではなくて地域コミュニティ協議会というのは、各種団体も皆さん方も地域 コミュニティ協議会の構成員です。

ですから、わかりやすく言うと高松市では、地域の団体で唯一法的根拠に載せているのは、コミュニティ協議会だけで、自治会とかも一切入っていませんし、地域の代表として認めて支援をしていくという、地域を取りまとめる代表ということで自治基本条例を作っております。

確かに、文書として地域審議会の話を持って行ったとしたら、その文書の宛先は、地域コミュニティ協議会の会長さんになるかもわかりませんが、実際の中身は、地域の課題をそのままコミュニティ協議会、地域に全部持って行っておりますので、今回の地域審議会のこのメンバーをコアに集めて同じようにこういう会の形式でやってもかまわないと思っておりますので、やり方は、庵治のやり方でいいと思います。

そこは、来年の3月まで時間がありますので、地域審議会の後、どのように地域コミュニティを入口にしてやっていくかということについては、これから相談させてくださいということを話していこうと思っております。

コミュニティ協議会の会長さん、副会長さんには、この話はまだ持って行っておりません。

以上です。

○奥委員

議長。

奥委員。

○奥委員

先ほど佐々木局長の言われたことはよくわかります。

増田委員が先ほど、今後、庵治町に対してもう少し力を入れてくださいということを言われたのですが、私も声を大にして、そういうことに大賛成なので、高松市の方も、過疎地域だったら支援を減らすとか施設なども撤去するとかいうのではなくて、そうであるからこそ長く生き残れるような体制をできるだけ力を入れてやってください。

以上です。

○議長(髙砂会長)

はい。お答えはよろしいですか。

○奥委員

はい。

○議長(髙砂会長)

はい、わかりました。

他にございませんか。他にないようでございますので、協議事項(2)の「地域審議会の終了について」につきましては、以上で終わります。

会議次第4 その他

次に、会議次第4の「その他」でございますが、委員の皆様方のほうで何か審議会にお 諮りしたいことがございますか。

ないようですので、地域振興課どうぞ。

○地域振興課(池添地域振興課長)

今後のスケジュールについて、説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

建設計画の変更と地域審議会の終了に係るスケジュールでございます。

まず、建設計画関係でございますが、本日、皆様方に建設計画を変更することについて 御了承いただきましたので、今後は県と建設計画の変更について協議を行います。

そして、9月に開催される市議会におきまして建設計画の変更の議決をいただきます。 その後、これを公表するとともに、総務大臣及び県知事に建設計画を送付することになり ます。

一方、地域審議会関係につきましては、関係例規の改正などの市内部での事務作業のみとなっております。

説明は以上でございます。

○議長(髙砂会長)

ただいま、地域振興課池添課長から説明のありました今後のスケジュールにつきまして 御質問等ございますか。

ございませんか。

○奥委員

議長

○議長(髙砂会長)

奥委員。

○奥委員

次回の8月の定例会ですが、危機管理課の担当課長か管轄する局長は、次回定例会に出席されますか。その確認だけしておきたいので。

○地域振興課(池添地域振興課長)

議長。

○議長(髙砂会長)

地域振興課、池添課長。

○地域振興課(池添地域振興課長)

はい、出席いたします。

○奥委員

わかりました。当日、「その他」で、十分な質問をいたしますので、市民のための生命 とか、そういうからみで十分お答えできる体制で来てください。

以上です。

○議長(髙砂会長)

他にございませんか。

他にないようですので、事務局の三野支所長から申し出がございますので、三野支所長 お願いします。

○事務局(三野支所長)

私の方からは、協議事項(2)で御審議いただきました、また局長からも説明がありま した地域審議会終了後の庵治地区の協議の場、受け皿づくりについてでございます。

今年1月に開催しました地域審議会勉強会でも、髙砂会長より委員さんの意見交換の場を設けなければならないとの御発言がありましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会を開くことができておりません。

高砂会長と開催日時を調整しまして、早期に勉強会を開催し、委員の皆様方から御意見をいただきながら、庵治地区の受け皿となります組織体制を確立してまいりたいと存じます。

日時が決まりましたら御案内させていただきますので、よろしくお願いします。 私の方からは以上です。

○佐々木市民政策局長

議長。

○議長(髙砂会長)

佐々木局長どうぞ。

○佐々木市民政策局長

それでは本日の総括としまして、私から発言させていただきます。先ほどの説明と重複 することがございますが、御了承いただきたいと思います。

庵治地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に10年の設置期間で設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過いたしました。現在、15年目に入っております。

この間、髙砂会長様を始め委員の皆様方には、建設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つの事業を慎重かつ丁寧に熱意を持って、御審議いただきました。

本市といたしましては、頂戴いたしました貴重な御意見を可能な限り、市政に反映してまいったところでございます。

その結果、合併6地区におけます建設計画等登載事業の全1,005事業のうち、「実施済」並びに「実施中」が全体で97%となっており、残り3%にまで進捗できている状況でございます。

特に、庵治地区におきましては、平成23年度の幼保一体化施設整備工事を始めとして、 平成28年度にオープンした竜王山公園の整備、急傾斜地崩壊防止事業、漁港及び市道の 整備、消防屯所及び消防車両整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、観光交流 館の運営を始め、ハンセン病に関する啓発事業、各種事業の補助などを実施してまいりま した。

これらの成果につきましては、ひとえに委員の皆様方の御尽力の賜物と存じておりまして、厚くお礼を申しあげます。

この度、地域審議会につきましては、先ほどの事業の進捗状況等を考慮し、今年度末で終了することとなりました。

委員の皆様方におかれましては、定例会としては、8月の定例会が最後となりますが、 年度末までどうぞよろしくお願い申しあげます。

なお、残る未着手の事業につきましては、コミュニティ協議会を通じて、引き続き、心 して進めてまいりたいと存じます。

なお、今後の庵治地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例 にあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、庵治地区の皆様と ともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の 御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長(髙砂会長)

ありがとうございました。

三野支所長からの説明また佐々木局長からのお話につきまして、皆さんのほうから御意 見、御質問がございましたらどうぞ。

○森岡委員

議長。

○議長(髙砂会長)

森岡委員。

○森岡委員

今、コロナウイルスの件で非常に大変な思いを市の職員の方がされていると思います。 精神的にも肉体的にも御苦労があると思いますし、まだまだこの問題については、時間 と労力が必要になると思われますので、特に直接それに携わっておられる方の御苦労等を 皆さん方幹部の方は配慮をされて、職員一丸となって、これから長い闘いになると思いま すが、それに向かって協力、援助していけるよう、チームワークをしっかり持ってやって いってもらいたいと思います。

以上です。

○増田委員

議長

○議長(髙砂会長)

増田委員。

○増田委員

今年は、コロナで大変な年になっていますが、庵治のふれあい祭りも中止になって花火 大会もできなくなりました。高松まつりも中止ということで、ちょっとお尋ねするのです が、その予算が浮くと思うのですが、そういう場合は、どういう活用をされるのでしょう か。

もし、できるのなら、医療機関とか、そういうコロナ対策に医療の充実に充てていただ きたいです。

香川県は病床数が少なかったですよね。そういう確保のために回せるのであれば回せて もらいたいと思うのですが。どうでしょうか。

○財政課長(楠財政局次長)

議長。

○議長(髙砂会長)

楠財政局次長。

○財政課長(楠財政局次長)

このコロナ禍の中で、令和2年度の予算計上していた様々な事業の中でも、今、御指摘がありましたように、できなくなった事業は、今現在、執行停止の形にさせていただいております。

お話がありましたように、その財源、事業費につきましては、できるだけ有効活用することと、国の補正予算等を含めてですが、しっかり皆様方に御不自由な点がないように国がやっているところ、県がやっているところ、それも併せてというところもありますが、市独自でそれでカバーできないところというのも、これまで、4回ほど補正等でしっかり対応させていただいている状況です。

ですので、今、御質問のありました、できなかった事業の部分につきましては、しっか り有効活用していくということで今対応させていただいております。

○増田委員

来年は、例年どおり予算をつけてくれるのですか。

○財政課長(楠財政局次長)

議長。

○議長(髙砂会長)

楠財政局次長。

○財政課長(楠財政局次長)

今、ここで、私の口から「できます。」と言うことは、なかなか難しいと思いますが、 このコロナ禍にどれほど引っ張られるかですが、そこは、しっかり判断してまいりたいと 思います。

ですので、今年度やれなかったので、来年度は予算がないですよということは、基本的にはないと考えております。

○議長(髙砂会長)

よろしいですか。他にございませんか。

特にないようでございますので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。 以上で、本日の会議日程は、全て終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言申しあげさせていただきます。当局におかれましては、今後とも政策の決定や施策の実施に当たっては、常に住民の視点で捉えていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図る中で市民が合併してよかったと思えるまちづくりに御尽力いただきたいと存じます。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局(磯崎係長)

以上をもちまして、「令和2年度第2回庵治地区地域審議会臨時会」を閉会いたします。 大変お疲れさまでございました。今後ともよろしくお願い申しあげます。

午後2時56分 閉会

会議録署名委員

